

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 北陸財務局長

**【提出日】** 平成24年12月26日

**【四半期会計期間】** 第61期第1四半期(自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日)

**【会社名】** 福島印刷株式会社

**【英訳名】** FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 福島理夫

**【本店の所在の場所】** 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

**【電話番号】** (076)267-5111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画部長 松谷裕

**【最寄りの連絡場所】** 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

**【電話番号】** (076)267-5111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画部長 松谷裕

**【縦覧に供する場所】** 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第60期 第1四半期累計期間	第61期 第1四半期累計期間	第60期
	自 平成23年 8月21日 至 平成23年11月20日	自 平成24年 8月21日 至 平成24年11月20日	自 平成23年 8月21日 至 平成24年 8月20日
売上高 (千円)	1,384,229	1,381,703	5,644,033
経常利益又は経常損失( ) (千円)	8,310	1,647	217,141
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (千円)	1,420	2,697	108,576
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	460,000	460,000	460,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	3,565,825	3,614,410	3,650,265
総資産額 (千円)	6,621,517	6,265,155	6,180,280
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (円)	0.24	0.45	18.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10.00
自己資本比率 (%)	53.9	57.7	59.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災復興需要等により緩やかな回復の兆しが見られたものの、欧州債務危機や新興国経済の減速、長引く円高の影響を受け、依然として先行き不透明な状況が続いております。

印刷業界におきましても、企業の広告宣伝費抑制や合理化による需要の減少と、競争激化による受注価格下落の影響を受け、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社はD P（データプリント）サービスを中心とした製品開発やサービスの充実、基盤強化による業務の効率化、顧客志向の企画提案型販売活動による需要の創造に、継続的に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は13億81百万円（前年同四半期比0.2%減）、営業利益は2百万円（前年同四半期は13百万円の営業利益）、経常損失は1百万円（前年同四半期は8百万円の経常利益）、四半期純損失は2百万円（前年同四半期は1百万円の四半期純利益）の減収減益となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年8月21日 至平成24年11月20日)	
	売上金額(千円)	売上金額(千円)	前年同期比
BF複合サービス	418,170	378,563	9.5%
企画商印サービス	86,680	89,510	3.3%
IPDPサービス	145,316	170,236	17.1%
DMDPサービス	734,061	743,393	1.3%
合計	1,384,229	1,381,703	0.2%

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ84百万円増加し、62億65百万円となりました。主な要因は、流動資産で現金及び預金が1億30百万円、繰延税金資産が56百万円増加したこと等によるものです。

負債合計は1億20百万円増加し、26億50百万円となりました。主な要因は、流動負債「その他」に含まれる未払金が1億67百万円増加したことによるものです。

純資産合計は35百万円減少し、36億14百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当29百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は9,526千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年8月21日～ 平成24年11月20日		6,000,000		460,000		285,200

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式5,999,500	59,995	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		59,995	

【自己株式等】

平成24年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島印刷株式会社	石川県金沢市佐奇森町ル6	300		300	0.01
計		300		300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年8月21日から平成24年11月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年8月21日から平成24年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年11月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	474,132	604,486
受取手形及び売掛金	1,141,425	1,133,626
製品	86,686	91,624
仕掛品	74,830	100,229
原材料及び貯蔵品	92,173	87,411
繰延税金資産	47,519	104,119
その他	18,306	24,129
貸倒引当金	2,282	2,267
流動資産合計	1,932,790	2,143,360
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,475,535	1,447,674
機械及び装置（純額）	820,309	773,245
土地	965,106	965,106
リース資産（純額）	709,792	665,450
その他（純額）	41,027	39,305
有形固定資産合計	4,011,770	3,890,782
無形固定資産	86,846	87,380
投資その他の資産	<sup>1</sup> 148,872	<sup>1</sup> 143,632
固定資産合計	4,247,489	4,121,795
資産合計	6,180,280	6,265,155
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,138	202,420
短期借入金	888,060	869,930
リース債務	247,942	252,194
未払法人税等	55,417	63,914
その他	386,852	516,267
流動負債合計	1,730,411	1,904,726
固定負債		
長期借入金	22,800	12,000
リース債務	599,892	550,055
退職給付引当金	121,056	134,409
その他	55,855	49,555
固定負債合計	799,603	746,019
負債合計	2,530,015	2,650,745



(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 8 月20日)	当第 1 四半期会計期間 (平成24年11月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	460,000	460,000
資本剰余金	285,200	285,200
利益剰余金	2,894,372	2,861,676
自己株式	90	91
株主資本合計	3,639,481	3,606,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,783	7,624
評価・換算差額等合計	10,783	7,624
純資産合計	3,650,265	3,614,410
負債純資産合計	6,180,280	6,265,155

(2)【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年8月21日 至平成24年11月20日)
売上高	1,384,229	1,381,703
売上原価	1,050,393	1,050,409
売上総利益	333,836	331,293
販売費及び一般管理費	320,063	328,508
営業利益	13,773	2,785
営業外収益		
受取利息	18	10
受取配当金	73	37
作業くず売却益	2,261	2,429
その他	895	820
営業外収益合計	3,248	3,297
営業外費用		
支払利息	8,416	6,623
その他	294	1,107
営業外費用合計	8,711	7,730
経常利益又は経常損失( )	8,310	1,647
特別利益		
固定資産受贈益	2,710	-
特別利益合計	2,710	-
特別損失		
固定資産除却損	972	49
事務所移転費用	3,579	2,486
投資有価証券評価損	227	57
特別損失合計	4,778	2,592
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	6,242	4,240
法人税、住民税及び事業税	65,600	61,000
法人税等調整額	60,778	62,543
法人税等合計	4,821	1,543
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,420	2,697

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年8月21日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第1四半期累計期間の営業利益、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年8月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年11月20日)
1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額 投資その他の資産 708千円	1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額 投資その他の資産 707千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日)
減価償却費	135,825千円	139,522千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月17日 定時株主総会	普通株式	29,998	5.00	平成23年8月20日	平成23年11月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月15日 定時株主総会	普通株式	29,998	5.00	平成24年8月20日	平成24年11月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日)

及び、当第1四半期累計期間(自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年8月21日 至平成24年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	0円24銭	0円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	1,420	2,697
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失( ) (千円)	1,420	2,697
普通株式の期中平均株式数(株)	5,999,771	5,999,695

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月25日

福島印刷株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川正房 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田光完治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の平成24年8月21日から平成25年8月20日までの第61期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年8月21日から平成24年11月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年8月21日から平成24年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、福島印刷株式会社の平成24年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。